

平成26年10月28日（火）

第10回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成26年10月28日(火)午後1時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 北嶋扶美子 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
教育長 倉部 俊治
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 湯下廣一
教育総務部次長兼総務課長 小島茂明
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 増田建男
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 西沢隆治
指導課長 榊原憲樹 鳥の博物館長 斉藤安行
学校教育課長 丸 智彦 図書館長 日暮延浩
教育研究所長 野口恵一 生涯学習課主幹兼公民館長
少年センター長 大島慎一 今井政良
教育研究所副参事 鍵山智子
6. 欠席事務局職員 生涯学習部長 高橋 操

午後1時30分開会

○北嶋委員長 ただいまから平成26年第10回定例教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお伝えします。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

本日の日程の前に、私、北嶋が委員長を務めさせていただくことになりましたので、一言御挨拶を申し上げます。

大切な時間をいただき、ありがとうございます。10月3日より教育委員長の職につかせていただいております。12月末で委員として6年になりますけれども、この間、教育委員会ではさまざまなことがありました。また、国でも教育委員会制度についての議論がなされ、皆様も見聞きなされたと思います。私も、新聞等で見ると、またマスコミで聞くと、自分が何をやるべきかと悩みつつ過ごした何年かでございます。教育委員として自分がどうあるべきか、ずっと考えてまいりました。我孫子で育つ子供たち1人1人、学校が、そして学びを持てる市民の皆様に、望ましい教育環境であるために何をなすべきか、何ができるかです。ことし6月20日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布され、27年4月1日より施行されます。ただし、その中におきましても、レイマンコントロールの考え方は残されております。我々に課せられた事の重さに変わりはありません。主体性を持ち、課題に対しては丁寧に当たり、合議体である教育委員の皆様とともに、我々に与えられた役割に対しまして力を尽くしてまいりたいと考えております。事務局の皆様とも、より一層の情報の共有と相互理解をしながら、協議を大事に進めていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、川村敏光前委員の任期満了による退職に伴い平成26年10月3日付で足立俊弘委員が就任しましたので、御挨拶をお願いいたします。

○足立委員 このたび教育委員を拝命いたしました足立と申します。私は生まれも育ちも我孫子市で、我孫子市のすばらしい教育の伝統の中ではぐくまれてまいりました。現在は子供が市内の小学校に通っております保護者の1人でもございます。この我孫子市のすばらしい教育の伝統がさらによいものになりますように、お役立ちできるように力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○北嶋委員長 ありがとうございます。

会議録署名委員指名

○北嶋委員長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名します。長谷川委員にお願いします。

議案第1号ないし議案第3号

○北嶋委員長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市いじめ防止対策推進条例の制定について、議案第2号、我孫子市いじめ防止基本方針の策定について、議案第3号、我孫子市いじめ防止対策委員会設置要綱の制定について、以上3議案は指導課所管の関連議案ですので一括審議いたします。なお、表決につきましては議案ごとに行います。3議案について事務局から説明をお願いします。

○大島少年センター長 それでは、私から議案第1号から第3号までを提案させていただきます。

まず、議案第1号は我孫子市いじめ防止対策推進条例（案）についてです。資料の2ページからになります。

平成25年に制定されました国のいじめ防止対策推進条例の趣旨を踏まえ、我孫子市においても条例を制定し、いじめの防止、いじめへの対処に向けて、市、学校、保護者、市民の役割や責務を明らかにし、市全体でいじめをなくしていくための対策を推進していくものになります。

条例案策定に当たっては、教育委員会附属の我孫子市いじめ防止対策委員会で原案を作成し、これまで関係機関と協議を重ね、また、教育委員さんからも御意見をいただきました。9月から10月にかけて行われましたパブリックコメントでは、特に市民の方からの御意見はなく、本日の最終（案）提示に至りました。

続きまして、議案第2号になります。こちらは別冊で綴じ込んであるものになります。

議案第2号は、我孫子市いじめ防止基本方針（案）になります。この基本方針案は、特にいじめの未然防止、早期発見、早期対応という3つの視点に重点を置き、より具体的にいじめの防止のための対策、重大事態への対処について規定をしました。

そして、最後になります議案第3号、こちらは前の資料に戻りますが、11ページからになります。

第3号は、我孫子市いじめ防止対策委員会設置要綱（案）についてです。教育委員会が実施するいじめの防止等のための対策に関する審議あるいは重大事態が発生した場合の事実の確認、調査を行っていきます。この対策委員会では、教育長を委員長として、さらには弁護士、警察関係者など第三者機関の方を委員に入れて運営をしていきます。

以上、3つの議案について御審議のほど、よろしく願いいたします。

○北嶋委員長 以上で説明が終わりました。議案第1号、議案第2号及び議案第3号について一括して質疑を許します。質疑ありますか。

○豊島委員 別冊のほうの基本方針、ちょっと抜けているところがあって、今もらったものですから全部は読み込めてないのですけれども、例えば5ページのところですが、いじめの早期発見というのがあります。4ページ目の学校におけるいじめの防止等に関する措置というところで、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめへの早期対応ということなのですからけれども、この中にチェックリストだとか小さなサインを見逃さないとか、アンケート調査と教育相談を実施し云々と、さきのアンケートのあれもありましたけれども、今ここで聞きしたいというか、我々が考えなければいけないのは、ここに出されているものは十分だと思います。条文としては、このいじめ基本方針は十分だと思うのですね。

ただ、こういうふうな方針とか何とかをつくっていけばいくほど、教員の時間がさらにとられるわけです。今、国のほうで35名を40名に戻そうじゃないかとなっています。効果が上がらないから。何で効果が上がらないかというのは、小さなサインを見逃さないとか何とかということに取り組む教員の時間的なものというのが余り変わってないからだと。ちょっと飛ばしての質問なのですからけれども、そういうことがあるのではないか。条文としては十分だし、いじめの早期発見等、これでいいと思います。しかしそのためには、やはり教員のそれに対する、学校側のそれに対する対応も考えておかなければいけないのではないか。条文だけがこうなれば、同じ教員の数で、また教員が減ってしまったりしたらえらいことですからけれども、どんどん負担がふえていくだけじゃないかということで、本当に早期発見とかいじめへの早期対応というのができるのだろうかということが一方にはあるんです。それは問題ないということなのか、あるいはそれはそれとしてまた考えなきゃいけないということなのか、ちょっと漠とした質問かもしれませんが、言おうとしていることは、これからもまだいろいろなものが出てきますけれども、教員1人1人、あるいは学校側

の時間が、どんどん削られていくということになるんじゃないかという気がしているんです。私は逃げているわけではないのですけれども、我々はそこを考えなきゃいけないんじゃないかということでの質問です。

○湯下教育総務部長 御指摘ありがとうございます。特にいじめ防止対策条例と基本方針については、この4月から、きちっと前向きに検討をしてまいりました。その中で、教育委員の皆さんも御経験があるかと思えますけれども、保護者の方たちと意見交換といったところで、いじめがあった後に幾ら対応してもというような御指摘があって、いじめが発生する前に積極的にそういう芽を摘んでほしいというような御意見をいただいたかというふうに私どもは受けとめております。ですから、今、豊島委員が御指摘いただいた部分は、特にこの基本方針の肝になっている部分だというふうに思っています。

こういうことをきちっとルール化することで、現場の先生方には、今以上にこういうものを利用して、時間を短縮していじめ問題への対応、それから解決の手法のところまで行けるのかなど。逆に現場の先生方は、こういうものがあって助かると。自分の経験値だけでは、とても対応できないような複雑な問題に発展する場合があります。そういったときに対応する基礎となるいじめ方針であり、条例であり、そういう運用を今後していかなければいけないというふうに私どもは肝に銘じて対応したいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○豊島委員 ありがとうございます。今おっしゃっていただいたとおりで私も思っています。ルールはつくったと。そのルールにのっとっていけば、教員も個人的なことでやらなきゃいけないとか、そういうことではないので、やりやすくなるということですよね。そのとおりでと思いますし、それはそうなのです。それはそうなのですけれども、それを賛成した上で、従来もルールはなくても、ある程度のルールはあってやってきていたわけで、それをさらにルー

ル化されたということでもいいことなのですけれども、やはり基本的なところには、学校側の教員の1人1人の時間的な取り組みみたいなものの余裕というか、そういうものがないとできないのかなというところ、しかも国が35名を40名にしようとか、効果が上がってないじゃないかということは論外なのですね。論外なのですから、学校の教員1人1人がさらにまたオーバーワークになっていくと、また予防というのができなくなってくる。そここのところをどうしたらいいかなということは肝に銘じて今の説明を受けましたので結構です。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○長谷川委員 12ページ、設置要綱の附則と別表のところなのですが、括弧書きに書いてあります平成26年教育委員会告示の4月に設置された施策の整備などの対策委員会は、この要綱が施行されると、これまでの対策委員会は廃止をされて、この下の別表にあるとおり、専門知識のある方、経験者を加えて新しく設置されるものということでよろしかったでしょうか。

○大島少年センター長 そのとおりであります。

○北嶋委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○北嶋委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○北嶋委員長 議案第1号、我孫子市いじめ対策推進条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

○北嶋委員長 次に議案第2号、我孫子市いじめ防止基本方針の策定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

○北嶋委員長 議案第3号、我孫子市いじめ防止対策委員会設置要綱の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

議案第4号及び議案第5号

○北嶋委員長 議案第4号、我孫子市民図書館寄贈資料取扱要綱の制定について、議案第5号、我孫子市民図書館ブックリサイクル事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について、以上2議案は図書館所管の関連議案ですので、一括審議いたします。なお、表決につきましては議案ごとに行います。2議案について事務局から説明をお願いいたします。

○日暮図書館長 議案第4号、我孫子市民図書館寄贈資料取扱要綱の制定についてと議案第5号、我孫子市民図書館ブックリサイクル事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について、説明させていただきます。

13ページをお開きください。まず初めに提案理由ですが、我孫子市民図書館における寄贈資料の受付冊数の増加に伴い、その取り扱いについて必要事項を定めるものです。

また、我孫子市民図書館寄贈資料取扱要綱の制定に伴い、我孫子市民図書館ブックリサイクル事業実施要綱の文言を整理するため、要綱の一部を改正するものでございます。

次に、概要を説明したいと思います。次のページをお願いしたいと思います。

第2条第1項で、寄贈資料の取り扱いには廃棄も含めて図書館長に一任することを条件に受領する。第3項では、資料については自宅へは引き取りにはいかなないということと、送ってきた場合については送料等の負担はしないということを規定してあります。第3条については、受領する資料について、我孫子市民図書館資料収集要綱に準拠するものとして、破損や汚損されたものや映像資料については受領しないということの規定しました。第4条では寄贈申出書の提出、第5条でお礼状の送付について規定しました。第6条、第7条では、寄贈された資料は、我孫子市民図書館の資料として受け入れるほか、我孫子市民図書館ブックリサイクル事業実施要綱に基づいて再利用するということとしました。

次に議案第5号、我孫子市民図書館ブックリサイクル事業実施要綱の一部改正について説明します。

主な改正点は、市民図書館寄贈資料取扱要綱の第7条で、蔵書として受け入れしなかったものについてブックリサイクルとして再利用するということにしましたので、その辺を加えたということです。第1条で寄贈資料についての文言を追加し、第2条についても同様に寄贈資料について追加し、それ以降で、今まで「リサイクル資料」のシールを張りつけていたものを「我孫子市民図書館リサイクル本」を押印することに改正しました。第3条については文言の整理でございます。

以上で私のほうからの説明を終わります。

○北嶋委員長 以上で説明が終わりました。議案第4号及び議案第5号について、皆さんから質疑はありますか。

○豊島委員 18ページのところで、大きな問題ではありません。対象者のところ、第3条の第3項です。もともとは「市内に在住又は、在勤の個人」となっていたものを、「市内に在住し、在勤し、又は在学する者」と丁寧になった

のですけれども、「在住し、在勤し、又は在学する者」というのは表現として
ごちゃごちゃしていませんか。在住していたり、在勤していたり、または在学
していたりすればいいのですよね。この場合だと、在住している者であって在
勤している者であって、または在学する者といったら、この「又」というのは
どこにかかるのですか。

○北嶋委員長 休憩します。

午後 1 時 5 2 分休憩

午後 1 時 5 7 分再開

○北嶋委員長 再開します。

○日暮図書館長 これについては市役所の法務担当と協議の上、このような指
示を受けて規定しました。

○北嶋委員長 ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○北嶋委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○北嶋委員長 議案第 4 号、我孫子市民図書館寄贈資料取扱要綱の制定につい
て、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第 4 号は可決されました。

○北嶋委員長 次に議案第 5 号、我孫子市民図書館ブックリサイクル事業実施
要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第 5 号は可決されました。

諸 報 告

○北嶋委員長 日程第3、諸報告を議題といたします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

○榊原指導課長 報告になります。資料は東葛駅伝の結果という形で、東葛管内の中学校が一覧になっているA4紙1枚の資料になります。

10月18日に行われました第68回東葛駅伝は白山中学校が優勝し、全70校の頂点に立ちました。白山中の連覇が取り上げられておりますが、市内各中学校のレベルも底上げをされております。市内の中学校は一体感があり、8月の下旬には今市市で合同合宿を行うなど、生徒、指導者ともどもお互いが切磋琢磨し合える環境がございます。その結果が今回の我孫子市の結果に反映されていると言えます。例えば布佐中学校は昨年の53位から26位と躍進をしております。

また、今回入賞した3校は、1、2年生が白山中6人、湖北中4人、我孫子中5人と、3年生が抜けても来年戦える力がありますので、また来年の大会も大変楽しみにになります。

11月16日には柏の葉総合公園で県の駅伝大会が行われます。男子は白山中と湖北中、女子は白山中と我孫子中が出場します。ここでも白山中の男子は優勝候補として名前が挙がっておりますし、湖北中も関東大会出場権を狙っております。今後も応援のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○丸学校教育課長 私からは、12月補正にかかわる教育振興基金の活用についてということで、お手元に「教育振興基金の活用について」というペーパーがあると思います。

昨年度も教育振興基金を活用して楽器の整備を行ったところですが、本年度も昨年度に引き続いて楽器の整備を行いたいというものでございます。ここに書いてあるように、10年以上経過している楽器保有率の高い順に楽器の整備を行ってまいりました。昨年度は古い楽器が80%以上ありますよというところを中心に行って、ことしは古い楽器の保有率が50%、平成14年度までと書いてありますけれども、そこが50%を超えるところを整備したいということで、本年度は小学校7校、中学校3校です。白山中は昨年度も整備したのでありますが、それでもまだ90%以上と高いということで、本年度も追加して多少なりとも上げたいということで挙げております。5番目に購入計画が書かれておりますけれども、楽器1台は高いものだと70万円を超えるというものもございまして、実際に学校に配当している予算というのは学校の規模によって違うのですけれども、26～49万円ぐらいです。そうすると、どうしてもそういう高い楽器は、こういうときでないとなかなか買えないという実情がございまして、これを利用して買いかえております。

次年度以降に関しましては、また各学校の要望を聞いてということを経済委員会のほうから各学校の校長に伝えてありますので、その機会にはそういった要望を聞きながら整備を進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○北嶋委員長 ほかにありますか。以上で諸報告は終わりました。

これより諸報告に対する質疑の時間とします。

まず初めに、事務報告について質疑はありますか。

○長谷川委員 学校教育課にお願いいたします。2ページの学区外就学件数、今回の報告の人数が多いのですけれども、これは今月行われた選択区域の申請と抽選の結果、この小学校77名という人数になっているということでしょうか。

○丸学校教育課長 委員おっしゃるとおり、8月までは、この学区外就学件数が10件前後というふうになっておりました。それが今回、全体では92件、括弧書きで84件と、92件の下のところに84と出ているかと思うのですが、これが来年度の1年生の学区外の件数になっております。今の81件のうちの77件というのは、抽選のほうは入っておりません。例えば本来は根戸小学校の学区なのが第四小学校に行きたいよというのを20名とりますよとか、そこで30数件の希望件数があったのですけれども、それは含まれていません。通常に小学校1年生で、学区境にあるから指定の学校ではなくて、こちらの学校に行きたいというものを全部合わせると、トータルで82件ありましたという形になります。ですから今回は新1年生が入ったがために人数、件数がふえているという状況です。

○長谷川委員 ありがとうございます。毎年大体このぐらいの人数が出るという形ですか。

○丸学校教育課長 昨年度と比較したら、大体同じような件数が出ております。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 同じところで、その他というところに分けざるを得なかったのは何でしょうか。

○丸学校教育課長 その他のところは、学区外就学件数の中で4件あって、新入生が3となっております。3のうちの2件に関しましては、入学までに転居予定というところですか。あとは先天性の病気のために、遠くの学校というよりも近くの学校に行きたいということでございます。

○豊島委員 下の区域外就学件数のところですが、他市町村への区域外就学のその他の2件とは何でしょうか。

○丸学校教育課長 小学校2、中学校1になっておりますけれども、これはDVの関係です。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○長谷川委員 少しページが飛びますが、21ページの平成26年度体育施設第2四半期利用状況ですけれども、ここの利用料金の表の有料公園サッカー場のゆうゆう公園、これが前年比177.8%と数字が結構大きくなっているようなのですが、こちらを説明していただけますか。

○西沢文化・スポーツ課長 これにつきましては、昨年ゆうゆう公園が使えなくなっていた状況がありまして、本年度はそれがある程度使えるようになったということで、その部分で回数がふえているということになります。

人数的に減っていますので、ちょっとちぐはぐな感じはしますけれども、これは1チームの数が少なくなってきた。1回使っても1チームで使いますので料金的には同じですけれども、参加者の人数が少ない場合には利用人数として若干少なくなっています。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 指導課の5ページのところです。一貫教育に絡んで、例えばキャリア教育部会、ふるさと部会、ICT、道徳といった委員会を続けてずっとやってくださっている。これは報告書もありましたし、ありがたいと思っています。例えば1番目のキャリア教育部会だと水曜日の2時から、その次のものは月曜日の3時とか木曜日の2時という時間帯での会議なのですけれども、参加者もそこに出ておりますが、当然なのですけれども、こういう会議をやる時には、それぞれ選ばれている学校の先生方の授業とか指導とかそういったこととの兼ね合いというのは、例えば2時とか1時45分というのは、まだ児童・生徒はいますよね。こういうときの会議というのは、通常の授業との兼ね合いとか、うまく調整がつけられているのでしょうか。やってもらわなきゃ困るのですけれども、しつこいようのですけれども、こういう会議があればあるほど、どんどん現場は重なっていくわけなのです。その辺の時間のやりくりという

のはうまくできているのかなと、負担がさらにふえるのかなと。やってもらわなきゃ困るのですけれども、1人の先生とかそれに当たっている人がどんどんふえていくというのは、やはりつらくなるので、そこの辺の兼ね合いみたいなものは、それぞれ学校がやっていることですから皆さんが御存じないかもしれませんが、何かイメージがありましたら教えてもらえればと思うのですが。

○榊原指導課長 お答えします。委員おっしゃるように、各メンバーの方々の負担感というものを考慮した中で、このカリキュラム編成を行っていきたいという、こちらサイドの考えもございます。そのための1つの工夫としまして、ここでありすけれども、学級担任を子供たちから離すようなことができるだけないように、また教務主任は教育課程の実質の実務を動かしている学校の中心的な役割を担っておりますので、その点で、ことし1年に限っては教務主任の方に極力協力をいただいております。時間も違っているのは、その先生方が時間割を見ながらできるだけ出やすいところという形で、担当者がやりとりをしながら計画して、このような日程になっております。委員がおっしゃることは、教育委員会としても十分配慮していかなくてはいけないことだと思います。ありがとうございます。

○豊島委員 ありがとうございます。やってもらわなきゃいけないことはたくさんありますので、本当に先生方は幾ら時間があっても足りないという状況がある中で、またいろいろなことがふえていくので、それでもやってもらわなければいけないので、本当にうまくやっていただけることを期待しています。

次に6ページ、これも指導課です。要請訪問ということで、先ほど陸上のこともありました。もちろん佐藤夏指導主事だけではなく、たくさんの先生方が出ているのですけれども、私は2年弱ぐらいしか委員でないのですけれども、最近、佐藤指導主事の陸上指導の要請訪問というのが物すごい数になっている

のではないかなと思うのですね。いいことなのですからけれども、呼んでいる学校と呼んでいない学校というのは、内部に指導者の存在の差があるのでしょうか。すごく目につくのですけれども。

○榊原指導課長 おっしゃるように、特に佐藤夏指導主事の派遣要請がふえております。特に8月、9月、10月に小学校の市内陸上大会がございましたので、特にそれに向けて各学校の陸上部の練習を綿密に進めていくという形で要請がふえている現状があります。佐藤夏指導主事は中学の体育科という形で小学校の陸上を指導しておりますので、そういった面で小学校での陸上競技指導がどうやって中学校の教科体育、または陸上につながっていくかという視点で現場の小学校教員に対して指導をしておりますので、小学校の教員からは専門性の高い指導の評判が高い状況がございます。ちょっと忙しい時期がありましたけれども、秋冬になりますと少し落ちつくかなということはありません。

○豊島委員 中学校への接続を視野に入れた指導ができているということをお伺いしました。それはいいなと思いました。忙しいのは大変でしょうけれども、そういう意味では時間の許す限りやってもらえればと思います。逆に質問してよかったなと思っています。ありがとうございます。

○北嶋委員長 ほかにありませんか。

私のほうからいいですか。教育研究所にお伺いしたいのですけれども、10ページの継続相談状況の中で、25年度、26年度と比べますと9月の数字がとても多いように見受けられますけれども、これの原因なり、また、このデータのとり方等で数字が変わったとか、何かありますか。あったら教えていただきたいと思います。

○野口教育研究所長 特に大きく変わったところはないのですけれども、ことしは中学校区それぞれにアドバイザーがいたり、1人が対応する相談人数も昨年度よりは少しゆとりを持って対処できるというところも、逆に相談件数

がふえていることもあるかなと思います。または、いろいろな問題を抱えている保護者の方が、ちょっとしたことでも相談しやすい状況も生まれつつあるのかなということは感じております。

○北嶋委員長 データでも何でもそうですけれども、数字というのはデータによってとても変わるので、この数字が多い少ないで一喜一憂するつもりはないのですけれども、いじめでもそうですよね。先ほども豊島委員からありましたけれども、この2年間で国が示しているいじめの件数が多い少ないというのは、とり方によって結果として数字がとても動くということを、ここのところ痛切に感じています。ただ40件ふえたのではなくて、今の御説明を聞くと、とり方とか、丁寧に皆さんと意見交換ができたとか、そういうことで今まで見えなかった部分が見えてきたということで捉えてよろしいということですか。

○野口教育研究所長 これは重複ありですので、同じ方が何度も相談をするという環境が整えられてきているのかなというふうには思います。

○豊島委員 同じ10ページです。今のやりとり、ありがとうございます。上のほうの260件抱えている云々というところの下ですけれども、私がお聞きしたいのは、この中にいじめ3とか対人関係9とか、不登校に関する53件の内訳なのでしょうか。しつこいようですけれども、これが小中一貫教育とか、あるいは中1ギャップとか、そういうところで何とかカバーできていくことが少しでもあればいいなど、常にここのところを拝見しているのですけれども、9年間の一貫教育でということが、それぞれのところにうたわれております。そういうところを見ていくと、子供の学習のおくれたとか、あるいは精神的な不安定さやいじめ、対人関係というのも、そういう意味では一貫教育のカリキュラムの工夫によって少しでもカバーされていくのだろうかというふうに思うのですけれども、毎回お聞きするのですけれども、そういうこととはちょっと違う感じとか、野口所長のほうで何かイメージがありましたら、いかが

でしょうか。

○野口教育研究所長 この数字の53件は、重複しているものもあつたり、断定できないものもあつたりということで、なかなか主訴を断定することが難しいところですが、来年度から小中一貫教育を施行するというので、いろいろな取り組みを指導課が中心にされているわけですが、その取り組みが少しずつ浸透していくにつれて、統計をとっていく上で、小中一貫教育を進めていくことによって不登校率が下がってくる、また学力が上がってくるということは、今後数値として上がってくるのではないかなと思っておりますけれども、研究所の立場からしますと、ことしは心の教室相談員が全校1人ずつ配置になりましたし、または学級支援員さんも1人ふえて73名と、近隣市に比べて児童・生徒の数の割合としては非常に多い状況になっています。例えば適応指導教室においても、現在6名前後の子供たちが通っていますけれども、その子供たちの勉強も見ながら心のケアもしながら、そこは研究所とヤング担当の副参事も入りながら、さまざまな形で連携をしてやっております。その形が少しずついい方向に向かってきているかなというふうには思っておりますので、さらにその取り組みを進めながら小中一貫も合わせてしていくことによって、不登校率が下がったり、また学力の面で、言ってみれば勉強が不得意な子供が少しでも減っていくような状況が生まれるように努力をしていきたいなと思っております。

○豊島委員 ありがとうございます。本当に簡単な問題ではないということはわかっています。不登校とか何とかで年間合わせると日本全体で驚くほどの、1つの市がつぶれるぐらいの者が学校に行けない状況になっている。そういう中で、いろいろな資料を参考にしながら私どもも進めさせてもらっているのですけれども、我孫子が今取り組んでいることが、今おっしゃった研究所とかいろいろなことをあわせて、この一貫教育がほかのいろいろな市町村のモデルに

なるような形で、皆さんが呼ばれて行って説明するという一貫教育になっていきたいと思っているので、何名かでも協力しながらいいぐあいに進めていければいいなと祈るような気持ちで毎回参加させてもらっています。我々も力を入れていかねばいけないと思いますけれども、よろしく願いいたします。

○北嶋委員長 ほかにありませんか。

私から、もう1つ。20ページ、スポーツ振興担当のチャレンジスポーツフェスタ、市民体育館で行いました。この日はとてもお天気もよく、私はこれに伺ったのは初めてなのですけれども、体育館でいろいろなスポーツが行われていて、後日新聞にもヘルスバレーが出ていましたよね。ああいうのもなかなか見る機会がなかったのですが、結構な方々が1日あそこで、お弁当を持ってきて、グラウンドにいたり、体育館にいたりしたのを見て、こういうのも見てみるべきだなと自分自身で思いました。ここで689人ということですが、これは全部の種目に参加した方の人数ですか。

○西沢文化・スポーツ課長 会場は何カ所か分かれておりまして、基本的にはアンケートをお配りして、とっていただいた方の人数です。アンケートで自分の住んでいる場所ですとか男女別ですとか、いろいろ集計をとっていますので、アンケートをお渡しした数で確定した数字にしています。未回答の方もいらっしゃいますけれども、とりあえずお渡しをして、ちゃんと来ていただいたという方の数でございます。1人でいろいろな種目をなさっていらっしゃいます。それが累計でいきますと2,931という数字になります。約700名の方で2,900ですから、1人で4種目前後をおやりいただいている状況になります。実は私も当日ここに行きまして体力測定だけしましたが、アンケートをしていませんので、私の数は入っていません。いろいろな会場で集計しましたが、基本的にはそういう形で確定した数字にしました。

ちなみに、この数字は昨年と比べますと大分よかったです。昨年は272

名が参加していただいて、ことしは689名ですから、飛躍的に伸びています。その中で特に飛躍的なのが小学生で、73名が217名です。なぜかということとはきちんと分析していませんが、数字的にはここいらあたりがすごく伸びています。小学生が大分来ていただいたという実感はしております。

○北嶋委員長 なかなか足の便が悪いところですので、私が興味があるのは、どのあたりの方がいらしているのか。アンケートをとられていて、地域的にどのあたりの方が来ているかわかるようでしたらお願いします。

○西沢文化・スポーツ課長 基本的には我孫子の方が多いです。我孫子の方が136名、湖北台が96名、新木・南新木を合わせて64名、大体そのようなところが多いです。残念なことに未回答が46名います。その部分はちょっとわかりません。基本的には我孫子の方が多いのですが、あとは周りの方がやはり多いという数字が現実的には出てきています。

○北嶋委員長 我々教育委員は、学校教育も大事ですけれども、生涯学習、文化・スポーツも大事なので、皆さん興味を持ってやるようにしましょう。

○豊島委員 23ページ、白樺文学館と杉村楚人冠記念館の入館者数のところです。白樺文学館の4月、5月、6月、それから26年度の7、8、9月までを合わせて2,401名という、これは別に数だけでどうのというわけではないのですけれども、去年よりはかなりふえていますね。ここの中にもいろいろ取り組みがあるわけですが、そういった取り組みの成果、あるいは3館の成果が出ているのかなというふうに思います。いろいろな行事をやって数をふやしていくということの取り組み、後でまた違うところで申し上げますけれども、その成果があらわれているのかなというふうにうれしく思います。

一方、杉村楚人冠のほうは、前年度と比べていくと、5月、6月、7月、8月、9月と軒並み入館者数がふえていて、これも新しい取り組みの成果が出ているのではないかなと思っているのですが、手応えは感じられますよね。

○西沢文化・スポーツ課長 委員からのお褒めの言葉、ありがとうございます。杉村楚人冠記念館、白樺文学館の両方とも、担当の職員が1年間の目標を自分たちで設定して、それに向かってみんなで一緒に頑張ろうという姿の結果が、ここに出てきていると思います。豊島委員もおっしゃったように、ふだんから地道な形でいろいろな活動をしています。特に白樺文学館は兼子のピアノを民藝館からいただきまして、それを使ってボランティアなどのBGM演奏という形でやっていますので、そのようなことも大きな要因かと思います。基本的には職員が、どうやったらふえていくのか、少しでもいいからふやしたいという目標を持ちながらやっていった成果だと思っています。

○豊島委員 ありがとうございます。先日、市民文化祭の一環で短歌大会をやらせてもらったのですけれども、そのときの講師に東京の人を呼んだのですが、1時間早く来て3館を回ったのですね。そのときに、よかったと言っていました。それと同時に、どこかで25名とか30名弱の短歌会をやりたい、そういうときの会場がないのですね。エスパとか何とかといっても、こちらにいる人でないと借りられない。何とも申し上げられないので、それは誰かを誘って借りてもらって使ってくださいというしかないのですけれども、そういうふうに来る人がこちらで簡単な会を行いたいというときの場所があるといいのかなという気はしています。ただ、用意したからといってすぐにみんなが使ってくれるとは限らないけれども、そんな気がちょっとしています。会場のことがもし何かあれば。

○西沢文化・スポーツ課長 見ていただくことはできるのですが、そこで別の会を開くというのは、なかなか難しいところです。以前は何回か俳句をおやりになる方に白樺に来ていただいて、休憩をするときにちょっとおやりになったりしたようなこともありました。それが目的にということではちょっと難しいので、私どものほうではなく公民館をぜひお使いいただきたいなと思います。

村川別荘などは休憩という形でしたら対応できると思います。

○豊島委員 ありがとうございます。村川別荘でも、いろいろ催しをやったりしているのは知っています。そういうときには、こちら側にいる人間がちょっと借りたりなんかして、うまくジョイントします。

次に、25ページに鳥の博物館の入館者数が出ておりまして、25年度と比べていくと、小・中学校、高・大学、一般とか合計のところやはりふえていて、1回の人数は少ないのですけれども、いろいろな行事をやりながら着実に伸ばしているという気がします。ミュージアムショップの売上げがダウンしているのはちょっと悲しいですけれども、そのほかのところはいいので、これもやはり地道な活動の成果だと思うのですね。すばらしいなと思いながら、さらにまたこういうふうなことをしたらいいんじゃないかなという考え等がありましたら、僕らも応援したいし、教えていただければと思います。みんなを巻き込んでやるという方向が何かありましたら教えてください。

○斉藤鳥の博物館長 入館者数に関しましては、確かに館内で人が集まりそうな企画展を催したり、イベントを幾つかやったということもあります。あと、いわゆる社会的要因というか、3.11以降2年ぐらい入館者が全体的に減っていたのですが、また人々が動き出したこともあります。ほかの館でもそのような動きが出ていますので、そういう外的要因も少しあると思います。あとは景況感なども少し反映しているのかもしれない。

ミュージアムショップのほうがかちょっと減ってしまったのですけれども、これは実はクールビズ対応のポロシャツを前年たくさん販売しまして、それが大きく売上げに反映していたのですけれども、ことしも同じことをやったのですが、それなりに売上げがありました。ただ、去年余りにも売れたということもあって、その差が出ていて、むしろそれを除くと小物に関しては売上げが伸びているという状況があります。売上げの大きなお店ではないので、

少しのことでふえたり減ったりというのが出てきます。

これから先、多くの人たちに博物館を利用してもらおうというようなことで、1つは展示が25年も変わっていないということで、リニューアルしていきたいということはあるのですけれども、お金がかかることですし、なかなか難しい面もあります。ただ、館内にある資料というのはすごくいいものがありますので、その価値を再発見できるような、今、展示の解説ボランティアの市民スタッフの人たちに、展示交流員ということで展示案内をしてもらっているということも1つあります。また、新しい情報をとにかくどんどん加えていって、新しい情報が加わったということがわかるような形のPRをしていきたいと思えます。いろいろな観察会とかやっているのですけれども、そういう活動もグループをつくってチーム活動のようになって、それが育って行って広がっていけばいいなということを考えています。

○豊島委員 ありがとうございます。すばらしい施設なので、僕らも頑張ってPRしていきたいと思えます。

あと1点だけお願いします。30ページのアビスタ本館の入館者数、ここは図書館のところなのですけれども、貸出数とかリクエスト件数とか、これも単なる数だけなのですけれども、少しずつどれも減ってきているんですよね。これは全体的な人口の数が減っているということなののでしょうか。窓口に来ている人とかインターネット予約とか、貸出数とか相談業務の受け付け件数というの、ちょっと数字の読み方がわからないところがあるのですけれども、昨年と比べてわずかにパーセンテージですが、ちょっとずつ減っているというふうに読んでいいのですか。

○日暮図書館長 昨年に比べて少しずつ減っているという気がします。ただ、我孫子の図書館は県下では上位のほうにいますが、現状としては昨年よりは落ちているということは事実です。

○豊島委員 私も最近余り借りていないので、ちょっと問題なのではけれども。それはどういうことでしょうか。それは一昨年よりも昨年から減っていて、昨年よりもことしが減っているという傾向にある減り方なのですか。

○日暮図書館長 今のところ、減少の詳しい理由はちょっと判明していません。やはり少子高齢化、本の電子化というものが普及し始めていますから、そういったものが影響しているのかなと思います。また、書店についても市内でも閉店するところが多いということもありますので、現状としてそういった傾向にあるという気はします。

○豊島委員 ありがとうございます。30から31、32、33とかマイナスの数字が見えていて、確かに電子辞書の中で本が4,000冊ぐらい読めるんですね。そういう時代ですから、一々図書館に行って借りるとか何とかというのは確かに減っているかもしれない。人数も減っていますから、そういうことがあるかもしれませんが、そういうことは当然起こってくると。受験生が激減するのと一緒に、起こってくるのだということを予測して、電子化がもちろん進んでいくということは当然なので、その辺のことを予測して対応していきたいですね。それでないと減ってきます。自然と減ってきます。何で減ったのかわからないというのでは困るので、減るということを覚悟の上で対応していかないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

○日暮図書館長 この傾向は多分続くと思いますので、そういった点を考慮して、おはなし会も含め、いろいろな事業を展開していきたいと思います。

○北嶋委員長 ほかに事務報告について質疑はありませんか。

次に、事務進行予定について何か質疑はありますか。

○豊島委員 17ページの文化・スポーツ課のところですか。先ほどとの関連ですけれども、11月以降ですが、楚人冠とか、その次の18ページの旧村川別荘などもそうですけれども、このように幾つも幾つも行事をやりながら、我孫

子市のことをやっていくというのはいいなと思っています。ある意味では、こういうところと関連しながら、今我々がやっている一貫教育のふるさとのことについて学ぶということとのつながりも出てくるわけですね。こういうところで集めたものが郷土について考えるというものの資料にもなっていくのではないかなと思うので、そこをお互いに連携できるような形で資料とかも残していったり、展示したりすることが望ましいのかなと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 私どもも特に小学校との連携は視野に入れてやっていきたいという1つの大きな目標があります。その中で、杉村楚人冠記念館などは最近では第一小学校と連携を持って、いろいろな形で提示などもさせていただいています。旧村川別荘につきましても、同じように第一小学校のほうで地域学習の中で訪問していただいて、村川先生のことを自分たちで勉強したりとかというようなことでもお使いいただいています。ここにはありませんが、旧井上家住宅が布佐にありますので、布佐の子供たちは井上家住宅に来て、井上家の歴史、布佐の水害、干拓の歴史等を勉強していくような状況にもなっています。ここいらあたりを今後も充実して進めていきたいと思っています。

○北嶋委員長 ほかに質疑はありますか。

○長谷川委員 22ページ、図書館です。先ほど日暮図書館長からもお話があったことに関連すると思うのですが、2番目のおはなし会（ミッフィータイム）の内容のところで、「布佐分館は平成27年の3月まで試行により」と書いてある部分なのですが、以前の資料を見ると、これは9月からされているものということよろしいでしょうか。

○日暮図書館長 9月から試行という形でやらせてもらっております。以前から本館だけでやっていたけれども、布佐地区のほうでもやってもらえないかという意見もあって、やり始めました。ただ、まだ定着していませんので、

人数はかなり少ない状況です。

○長谷川委員 資料を見ると、人数が2人だったり6人だったりということで少ないとは思いますが、同じようにやっているバーバタイムのほうでは人数もかなり集まっているかと思うので、これが定着して、先ほどおっしゃっていたように、事業展開として成り立っていけばいいかなと思います。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

次に、教育事業全般についての質疑に移ります。質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○北嶋委員長 質疑がないものと認めます。諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○北嶋委員長 これで平成26年第10回定例教育委員会を終了します。御苦勞さまでした。

午後2時44分閉会